

令和6年6月7日

保護者様

小田原市立芦子小学校
校長 石井 美佐子

水泳学習における留意事項について

若夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、6月に入り水泳学習が始まりますが、何より子どもたちの命と健康・安全を第一に考え実施したいと思っております。

つきましては、次の留意事項をよくお読みになり、ご家庭におかれましても水泳学習に向けた準備と対応をよろしくお願いいたします。

当日の朝に**検温と健康観察**を忘れずに行ない、**8時10分までにさくら連絡網で入水の可否を入力**してください。

【健康観察のポイント】

- | | |
|---|--|
| ☐ 朝食をしっかりと摂りましたか。 | ☐ 皮膚に発疹や湿疹がありませんか。 |
| ☐ 寝不足はしていませんか。 | ☐ 倦怠感はありませんか。 |
| ☐ 熱・咳・鼻水・頭痛等はありませんか。 | ☐ 目の充血や目やにはでていませんか。 |
| ☐ 腹痛・軟便・下痢はありませんか。 | ☐ ケガはしていませんか。 |

(1) 次のような病気や症状がある人は、主治医に入水が可能かを相談してください。

- ①心臓病・腎臓病・脳波異常・貧血などの持病がある人
- ②耳鼻のどの病気・目の病気・感染性の皮膚の病気（とびひ・水いぼ等）のある人

(2) 健康診断で病気や異状があった人は、早めに受診し治療しておきましょう。

(3) **さくら連絡網に入力がない場合は入水できません**。また、学校から保護者の方へ「入力されていませんが…」という確認の電話はいたしません。

(4) 保護者が入水を許可した場合であっても、**入水前に担任や養護教諭が体調不良と判断した場合は入水できません**。

(5) 水泳帽等、**水泳学習に必要な用具を忘れた場合も入水できません**。